

## 教育委員会8月定例会会議録（要旨）

招集月日	令和4年8月18日（木）	
招集場所	瀬戸市役所4階 庁議室	
教育長	横山 彰	
出席委員	委員 中根 志保 委員 小澤 慎太郎 委員 加藤 千春	委員 青山 貴彦 委員 竹川 典子
欠席委員	委員 田中 直美	
議案説明のため に出席した職員	教育部長 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課主幹 学校教育課主幹 図書館長 まちづくり協働課長 文化課長 スポーツ課長	磯村 玲子 谷口 墨 此下 明雄 長谷川 武宏 加藤 都志雄 吉村 きみ 杉江 圭司 井上 紀和 中村 浩司
書記	教育政策課課長補佐兼企画係長 教育政策課企画係	松見 健一 梅原 明江
傍聴人數	0名	
開会時刻	午後2時00分	
閉会時刻	午後2時56分	
	議題	可否
1 報告	(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (3) 令和4年6月、7月情報公開請求について (4) 令和4年7月請願について (5) 物損事故の報告について	
2 議案	第30号議案 令和4年度瀬戸市教育委員会9月補正予算（案）について 第31号議案 教育委員会に係る事務の管理及び執行状況についての点検及び評価並びにその公表について 第32号議案 令和4年度瀬戸市教育委員会感謝状の贈呈者について 第33号議案 令和4年7月請願について	可 可 可 不可
3 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日程について</li> <li>・ 中学校総合体育大会について</li> <li>・ 令和4年7月定例会の質疑への回答について</li> </ul>	

- ・瀬戸ティーチャーズアカデミーの開催について

	<p>開会 午後2時00分</p> <p>ただいまから、令和4年8月定例会を開催します。</p> <p>7月教育委員会定例会会議録（要旨）の承認を受けた。</p> <p><b>1 報 告</b></p> <p>(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について          教育政策課長から、審査結果報告書に基づき、「夏休みイベント」をはじめ、6件について催物の審査結果を報告。</p> <p>併せて、実績報告書に基づき、「2022瀬戸いけばな芸術展」をはじめ、4件の催物の実績について報告。</p> <p>加藤千春委員より、「No.2『地域別県民文化大祭典 2021』という行事について、実績報告書の提出が事業完了から6か月以上も後になっています。この行事の主催団体は前の年度も事業終了から5か月以上経過してから実績報告書を提出していました。取扱要領どおり20日以内というのは難しいにしても、もう少し速やかに提出するよう指導すべきではないですか。」と事前質問あり。</p> <p>教育政策課長より、「加藤千春委員がご指摘のとおり、当該主催者は以前から実績報告書の提出が遅延しており、瀬戸市教育委員会の後援及び推薦に関する取扱要領第8条に基づき、事業完了後20日以内に事業実績報告書を速やかに教育委員会へ提出するよう、今回も複数回にわたり、事務局から指導してまいりました。当該主催者は、愛知県私立学校教職員組合連合をはじめ、4つのNPO法人や団体などにより構成される実行委員会で組織されており、毎年、小中高生や保護者などを対象とし、愛知県下38会場で記念式典、教育講演会、文化行事などの催物を実施しています。事務局といましましては、県下市町村の教育委員会が後援している当該事業の趣旨や内容、これまでの実績などに鑑み、本市教育委員会の後援について、これまで許容してまいりました。引き続き、速やかな事業実績報告書の提出を促すなど取扱要領の適切な運用に努めてまいります。」と回答。</p> <p>(3) 令和4年6月、7月情報公開請求について          教育政策課長から、資料に基づき報告。          学校教育課長から、資料に基づき報告。</p> <p>(4) 令和4年7月請願について          学校教育課長から、資料に基づき報告。</p> <p>(5) 物損事故の報告について          学校教育課長から、資料に基づき報告。</p> <p>加藤千春委員より、「事故発生を受けて、他の小中学校に対し注意喚起を行いましたか。」と事前質問あり。</p> <p>学校教育課長より、「6月に開催されました校長会におきまして、校長に対し草刈り時の注意喚起を行い、用務員・教職員に対して、各校長から草刈り作業においては、近くに人がいる場合や自動車等が通行している場合は「作業を止める」、「近くに自動車等ある場合は飛散防止ネットを活用する」、「1人での作業は周辺状況に気づきにくいのでなるべく2人以上で作業を行う」といった注意事項について再度、周知いたしました。」と回答。</p> <p>加藤千春委員より、「当該用務員に対してどのような処分や指導を行いました</p>
--	---

	<p>か。」と事前質問あり。</p> <p>学校教育課長より、「校長から用務員に対し、口頭ではありますが厳重に注意及び指導を行ております。」と回答。</p>
青山貴彦委員	<p>軽自動車のフロントガラスに小石が当たったことへの損害賠償の額が高額な気がしますが、これは妥当な額なのでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>フロントガラスだけではなく、運転できなかった分のレンタカ一代等も含まれておりますので、その分一般的な額よりも高くなっています。</p>
	<h2>2 議案</h2> <p>第30号議案 令和4年度瀬戸市教育委員会9月補正予算（案）について 教育政策課長から、資料に基づき説明。 学校教育課主幹から、資料に基づき説明。</p>
加藤千春委員	<p>教育政策課分において、小学校・中学校・特別支援学校のコミュニティスクール協働室に空調設備を設置するため工事請負費を計上されておりますが、中身を見ますと小学校が7校で12,600千円、単純に7で割ると1校あたり1,800千円ほどになると思いますが、それに比べて中学校と特別支援学校は単純に計算すると1校200千円で、金額に大きな差があるのですが、これはどういう理由によるのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>コミュニティスクールの協働室については、中学校ブロックごとに毎年協働室を設置しているところです。各学校内で、それぞれの状況に応じ、協働室を設置している関係上、学校によって協働室の広さや設備内容が様々となります。学校からの報告によると、小学校においては容積が大きい部屋を活用する学校が多く、結果的に中学校・特別支援学校と比較すると、小学校の補正金額が高くなっている、ということです。</p>
加藤千春委員	<p>コミュニティスクールの協働室の必要面積はおそらく小学校でも中学校でも同じではないかなと、要するにメンバーの人数が同じであれば必要面積も同じくらいかなと思うのですが。そうすると、たまたま中学校が小さい部屋で活用できる部屋があったので、200千円で済むけれども、小学校はちょうどいいサイズの部屋がなくて、大きな部屋を使わざるを得なかつたので、金額が大きくなってしまったということでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>協働室については基本的に普通教室1教室分を整備していきたいと考えておりますが、その方針で動いておりますが現実的には現在空き教室がない学校もあります。そのため暫定的に利用可能な部屋で、活用を進めているという現状でございます。</p>
加藤千春委員	<p>確認ですが、そうすると小学校の方は普通教室を活用して、中学校は本来普通教室を活用すべきだと考えているけれども、活用できる部屋がなくて小さな部屋しかないので、結果的に小さい金額で空調設備を設置するという、そういうことでしょうか。理想は、小学校の方があるべき姿ということでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>

教 育 長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。 第30号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">異議なし。(全員挙手)</p>
	<p style="text-align: center;">&lt;審議の結果、原案どおり承認する&gt;</p> <p>第31号議案 教育委員会に係る事務の管理及び執行状況についての点検及び評価並びにその公表について 教育政策課長から、資料に基づき説明。</p> <p>ご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。 第31号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">異議なし。(全員挙手)</p>
	<p style="text-align: center;">&lt;審議の結果、原案どおり承認する&gt;</p> <p>第32号議案 令和4年度瀬戸市教育委員会感謝状の贈呈者について 教育政策課長から、資料に基づき説明。</p>
加 藤 千 春 委 員	<p>添付されています、取扱要綱によりますと、表彰の対象が「長年にわたり各種ボランティア活動等を通じ、瀬戸市の子どもたちのために貢献いただいた個人及び団体」となっておりまして、その長年にわたりというのは内規の方で概ね3年以上活動ということになっておりますが、3年以上となると結構たくさん対象になるところがあると思うのですが、今回の候補に挙がっている2団体の活動歴は何年ですか。</p>
教 育 政 策 課 長	<p>水南連区子供見守り隊につきましては活動歴4年、原山小交通ボランティアにつきましては活動歴25年と伺っております。</p>
加 藤 千 春 委 員	<p>原山小の方は非常に長い期間ということですが、水南の方は4年ということで比較的短い方がと思うのですが、今回は推薦がこの2団体であったということでよろしいでしょうか。2団体のみだったので、特に事務局の方で絞ってこの2団体になったというわけではないということでしょうか。</p>
教 育 政 策 課 長	<p>おっしゃるとおり、各学校の校長先生にお話を伺いまして、提出された団体がこの2団体であったというところでございます。</p>
加 藤 千 春 委 員	<p>この取扱要綱の附則に、令和4年4月1日から施行すると記載があるので、どこかが昨年とは変わっていると思うのですが、どちらが変わっているのか教えてください。</p>
教 育 政 策 課 長	<p>学校から推薦をいただく時の様式を変更しておりますので、附則に令和4年4月</p>

	1日から施行すると記載をしております。
加藤千春委員	推薦書の様式が変わっただけで、要綱自体は変更がないということでよろしいでしょうか。
教育政策課長	その通りでございます。
教 育 長	他にご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。 第32号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
	異議なし。(全員挙手)
	<審議の結果、原案どおり承認する>
教 育 長	ここで、先ほど報告事項にありました(4)令和4年7月請願について、第33号議案として上程いたします。 「第33号議案 令和4年7月請願について」でございますが、請願に教育長に係る内容がございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に基づき、私、教育長は一時退席とさせていただきます。
中根志保委員	それでは本議案につきましては、教育長職務代理者として、私が進行をさせていただきます。「第33号議案 令和4年7月請願について」、ご説明をお願いいたします。
	第33号議案 令和4年7月請願について 学校教育課長から、資料に基づき説明。
中根志保委員	では、ただいまの説明にご質問等ございましたらお願ひいたします。
青山貴彦委員	2瀬学教第2330号の状況について説明してもらえないでしょうか。
学校教育課長	2瀬学教第2330号の状況につきましては、令和3年1月27日に「にじの丘7~9年生の未履修領域に関する文書」について開示請求があり、令和3年2月10日に一部開示の決定通知を行いました。不存在として開示できなかった文書については「未履修となった単元の今後の指導方針に係る校長決裁や生徒保護者宛ての説明文書等」であります。
	その後、令和3年3月26日に審査請求があり、審査庁から令和3年4月8日に弁明書の依頼があったものであります。
	弁明書の作成にあたり、にじの丘学園に未履修部分の対応結果について再度確認を行っておりましたが、内容がコロナによる休校、にじの丘学園の開校と多忙を極めていた時期のものであり、担当していた教職員からの事実確認に時間を要していました。また、当該請求人からは学校教育課に対し令和3年度に開示請求が40件、審査請求が6件あるため、請求人には案件ごとに状況を説明、理解を得ながら事務を進めてきたところでありますが、本案件についての弁明書の提出が遅れてしまいました。
	なお、弁明書については令和4年7月26日に提出いたしました。

青山 貴彦 委員	この状況が継続することはよろしくないと考えますが、今後の対応は考えているのでしょうか。
学校 教育 課 長	こうした状況を改善するため、すでに令和4年度からは請求人の対応体制を改善し、期限に遅れることがないよう努めているところであり、再発防止に努めているところであります。
小澤 慎太郎 委員	3瀬学教第113号の状況についても説明してもらえないでしょうか。
学校 教育 課 長	令和3年4月15日に「2020年度各小中学校の学年別不登校児童生徒数、学年別加害児童生徒数、学年別いじめの認知件数が分かる文書」についての開示請求を受け、4月28日に一部開示の決定通知を行いました。開示しなかった部分については、各校の授業日数についてですが、これは授業日数を開示することにより、コロナにより休校した学校名が判明し、個人や学校に対する不特定多数からの誹謗中傷が懸念され、不当に市民の間に混乱を生じさせる恐れがあったためであります。
	令和3年5月14日に審査請求があり、審査庁から令和3年5月28日に弁明書の依頼があったものであります。
	本案件についても、請求人には案件ごとに状況を説明、理解を得ながら事務を進めてきたところでありますが、本案件についての弁明書の提出が遅れてしまいました。
	なお、弁明書については令和4年6月22日に提出いたしました。
小澤 慎太郎 委員	この件についても請求人の対応体制を改善したこと、再発防止に努めるということでおよろしいでしょうか。
学校 教育 課 長	委員のおっしゃる通りでございます。
小澤 慎太郎 委員	弁明書の作成が遅れたことについては進捗管理の点で課題であると思いますが、令和4年4月より請求人の対応体制を改善していることが確認できました。すでに今後同様の遅延が発生しないよう努めているため、請願にあります「教育長を処分すること」には値しないと考えます。
中根 志保 委員	他にご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。本請願を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。
	挙手なし。
	<審議の結果、不採択> <教育長、自席へ戻る>
3 その 他	教育政策課長から、日程について、説明。 学校教育課長から、中学校総合体育大会について、報告。 スポーツ課長から、令和4年7月定例会の質疑に対し、「7月定例会において報

告した瀬戸市スポーツ協会への補助金の決算額について、ご質問いただきましたのでご報告させていただきます。令和2年度につきましては、瀬戸市スポーツ協会の方からまず3,400千円の交付申請を行っておりまして、瀬戸市から同額の交付が行われております。スポーツ協会の事業実施におきましては、新型コロナウイルス感染対策によって選手派遣事業、スポーツ振興事業等の一部が開催できなかったために、スポーツ協会が補助金の減額申請を行いました。減額分は、393,930円、これの返納手続きを行い、5月27日にスポーツ協会から瀬戸市に返納が完了したということでございます。これを持ちまして令和2年度の決算額については、3,006,070円ということになりました。令和3年度につきましても、令和2年度と同様にスポーツ協会の方から3,400千円の交付申請を行いまして瀬戸市から同額の交付がなされているところです。令和3年度におきましても新型コロナウイルス感染対策におきまして事業の一部が開催することができませんでした。このため、令和2年度と同様にスポーツ協会が減額申請を行い、その差額分として150,000円の返納手続きを行ったところでございますが、返納の事務手続きが遅れまして、出納閉鎖期間を過ぎて6月に返納が完了しました。スポーツ協会の補助額としては、実質3,250千円となりますが、先ほど申し上げた返納時期の関係によりまして令和3年度の決算額は3,400千円となっております。差額分の150,000円につきましては、令和4年度に市の方で収入として受け取るということでございます。」と回答。

学校教育課長から、瀬戸ティーチャーズアカデミーの開催について、報告。

閉会 午後2時56分

教育長

横山 彰

教育長職務代理

平野 一也